

策定年月	令和7年3月
見直し年月	令和 年 月

麦国産化プラン

産地名：G市

（作成主体：G市農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【麦生産の現状と課題】

- ・畑や水田で二毛作そば後の取り組みになるため、麦の播種の遅れが生じている。
- ・早期米地域であるため、米の田植え期と麦の収穫期が重なり、適期の収穫に支障を来している。
- ・令和6年産麦で赤かび病が発生した。

【課題解決に向けた取組方針】

- ・堆肥散布や溝掘り、耕運等といった播種前作業の効率化。
- ・大型コンバインの導入による、収穫作業の効率化。
- ・ドローン防除による赤かび病防除作業の効率化及び、色彩選別機の導入による、赤かび病被害粒等の除去。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

【二条大麦】

G市農業再生協議会、G市、地域振興局、管内JA、県経済連、さらに実需者である〇〇株式会社および△△酒造との間において、打ち合せを実施することで、需給調整を図る。

	令和6年度 生産量・取扱量(kg)	令和10年度 目標量(kg)
G市	単収 : 172.08 kg/10a 作付面積: 61.7 ha 生産量 : 約106,000 kg	単収 : 219.84 kg/10a 作付面積: 72.6 ha 生産量 : 約159,000 kg
〇〇株式会社 (実需者)	取扱量 : 約75,200 kg	取扱量 : 約100,000 kg
△△酒造 (実需者)	取扱量 : 約30,800 kg	取扱量 : 約59,000 kg

※ G市農業再生協議会全体の数量

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

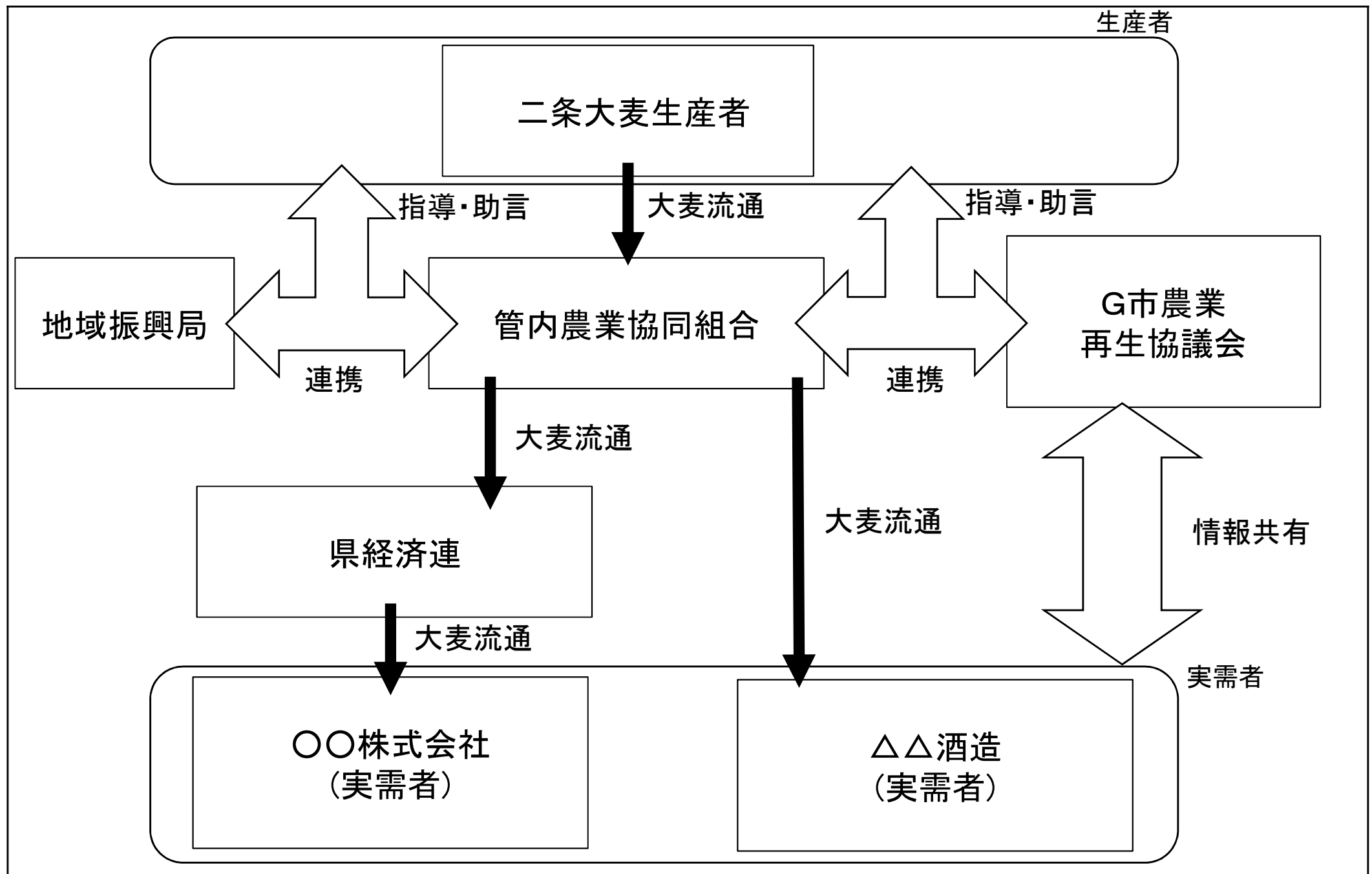
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。